

枚方市の事業者様向け

展示商談会等への出展支援制度について

事業名

中小企業魅力発信支援事業

支援対象

本事業は枚方市の施策であり、枚方市内に事業所を置く中小企業による展示商談会等への出展に係る費用のうち、小間料金及び装飾経費（消費税及び地方消費税を除く）とし、インターネットを使って開催されるオンライン展示商談会等については、出展料とします。

なお、支援対象の展示商談会等は、主に事業者間の商談や商談に繋がる場を想定しており、即売会やフリーマーケットのような消費者との単なる販売行為を行う場は、支援対象外となります。

支援額

支援対象経費（税抜き額）の2/3（上限5万円かつ、1円未満切り捨て）

事業者につき年1回のみ使用可能（複数の展示会での使用は不可）

対象期間・対象経費

「令和7年4月14日～令和8年3月31日」の間に開催された展示商談会等（オンライン展示商談会等の出展料含む）の小間料金・装飾経費

申請方法

北大阪商工会議所あてに、展示会開催前に事前申請を行い、展示会の結果報告後、支援額の請求を行う流れとなりますので、申請をお考えの場合、下記問い合わせ先に連絡をお願い致します。

お問い合わせ（申し込み先） 北大阪商工会議所 中小企業相談

所 支援課

TEL：072-843-5154

